

下水道使用料の改定について

金ケ崎町上下水道課

金ケ崎町下水道事業中期経営計画（令和2年度～令和11年度）において、持続的・安定的な管理運営を図るため、令和2年度に20%、令和5年度及び令和8年度に約15%の使用料改定を位置づけております。

令和2年度に20%の使用料改定を実施し、令和2年度及び令和3年度決算を精査したところ、収益的収支予算（汚水を処理する経費とその財源）において、中期経営計画における2か年の純利益（計画値）266,863千円に対して、104,000千円ほどの純利益の増加が図られました。

その結果、計画に対して直ちに資金不足に陥る状況には無いこと、また、昨今の物価高騰における町民生活への影響を考慮し、令和5年度の使用料改定については、1年延期することとします。

しかしながら、使用料改定により収益的収支の改善が図られたものの、資本的収支予算（下水道施設を整備するための経費とその財源）において毎年350,000千円ほどの収支不足が生じる状況が続くため、補填財源として内部留保資金及び純利益を充てている状況であります。さらに、燃料及び電気料金をはじめとする維持管理費用の高騰が見込まれるため、中期経営計画に基づいた使用料改定等、経営基盤の強化に一層努める必要があります。

このことから、引き続き経営努力を図るとともに、令和4年度の決算状況を踏まえながら、改定率等について検討してまいります。

今後の使用料改定（金ケ崎町下水道事業中期経営計画を1年繰り下げ）

令和6年度 約15%改定予定 使用料算定期間 令和6年度～令和8年度

令和9年度 約15%改定予定 使用料算定期間 令和9年度～令和11年度